

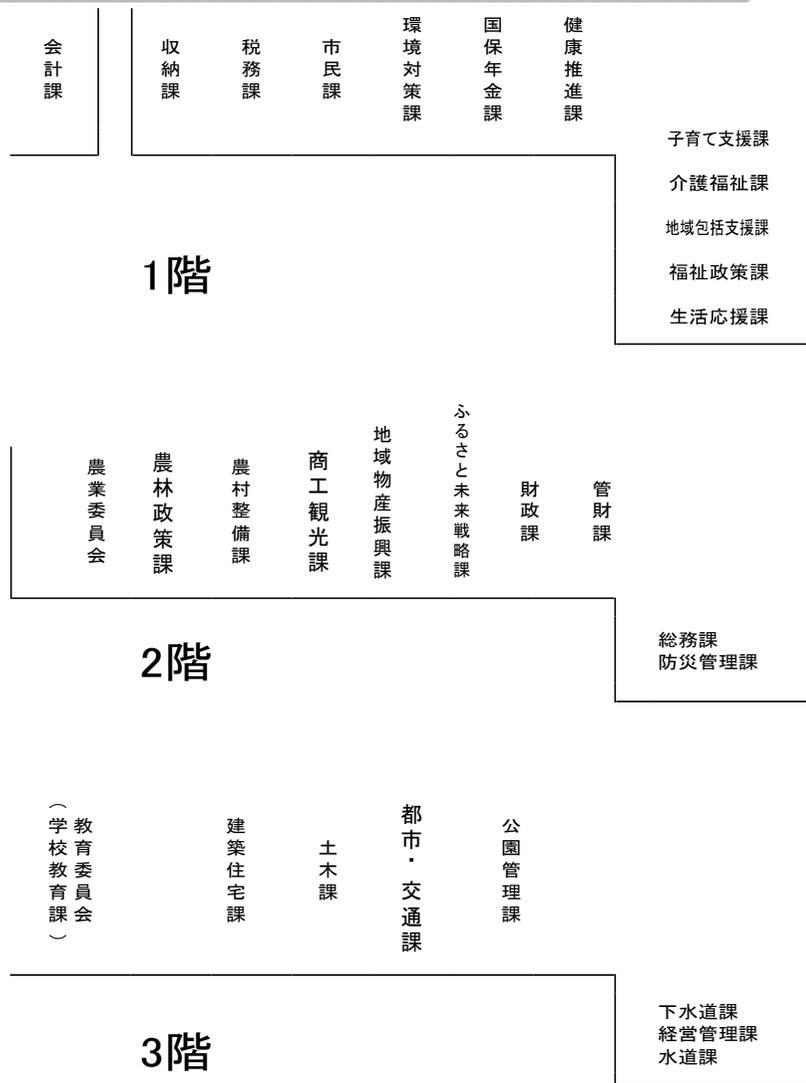
五所川原市に転入された方へ

転入届のほか必要と思われる手続きについてご案内します。

↓ 手続きや相談を希望する項目にチェックマーク(✓)を付けてください。

✓	手続き	対象者等	担当課等
	印鑑登録	前住所地での登録は転出により抹消されます。 新たに登録が必要となります。	市民課⑥⑦⑧ (1階)
	ごみについて	ごみの収集場所や分別方法などについて	環境対策課⑬ (1階)
	飼い犬について	飼い犬の転入手続き、登録を行っています。	
	後期高齢者医療制度	75歳以上の方 65歳以上75歳未満で、後期高齢者医療制度の保険証をお持ちの方	国保年金課⑭ (1階)
	国民健康保険証	国民健康保険に加入する方	国保年金課⑮⑯ (1階)
	妊産婦10割給付	国民健康保険に加入する妊産婦の方	
	国民年金	国民年金の第1号被保険者(自営業・自由業・農林漁業・学生・無職 などで20歳以上60歳未満の方) 国民年金などを受給されている方	国保年金課⑰⑱ (1階)
	予防接種	新型コロナワクチン(初回接種、追加接種)を受けたい方など	健康推進課⑲⑳(1階)
	出産・子育て応援給付金	令和4年4月1日以降に妊娠・出産された方	子育て支援課 ⑳㉑㉒㉓(1階)
	乳幼児・妊婦健診	お子さんの健診や予防接種、妊婦健診などについて	
	児童手当	中学校修了前のお子さんを養育している方	
	子ども医療制度	高校修了前のお子さんを養育している方	
	児童扶養手当	何らかの理由により父又は母と生計を同じくしていない0~18歳 のお子さんを養育している方、他市町村で受給されていた方	
	ひとり親家庭医療費	ひとり親家庭の方で、他市町村で受給されていた方	
	特別児童扶養手当	20歳未満の障害のあるお子さんを養育している方で 他市町村で受給されていた方	
	保育所等について	当市保育所への入所を希望される方 他市町村保育所への入所(継続入所を含む)を希望される方	
	介護保険	65歳以上の方、要介護認定を受けている方	
	特別障害者・児手当	他市町村で受給されていた方	福祉政策課㉖㉗ (1階)
	身体障害者手帳	身体障害者手帳をお持ちの方	
	愛護手帳	愛護手帳をお持ちの方	
	精神保健福祉手帳	精神保健福祉手帳をお持ちの方	
	自立支援医療	自立支援医療受給者証をお持ちの方	
	小・中学校の手続き	小・中学校の児童、生徒がいいらっしゃる方は、学校教育課へお越しください。	学校教育課(3階)
	市営住宅入居の手続き	市営住宅へ入居される方は、建築住宅課へお越しください。	建築住宅課(3階)
	水道について	経営管理課で開栓の手続きをしてください。(電話受付可)	経営管理課(3階)
	町内会への加入	各町内会への加入については、町内会長へお尋ね下さい。	各町内会

《お願い》案内された窓口で、この紙を提示してください。



五所川原市は、コンビニエンスストアでの証明書交付には対応して
おりません。証明書が必要な方は、各担当窓口までお越しください。

五所川原市役所 TEL: 0173-35-2111